

## 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める意見書

高砂市では、昭和25年度から下水道整備に着手し、その後、平成3年度には兵庫県が提唱した『生活排水99%大作戦』に基づき、強力に整備を進めてきた。

現在は、下水道施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改築更新を進めており、将来にわたって下水道施設の機能を維持していくため、健全財政に留意した取組を進めている。

このような状況の中、国の財政制度等審議会において、汚水処理施設に対する国の財政支援は「受益者負担の原則」と整合的なものに見直していく必要があるとの指摘があり、これを受けた国の平成31年度予算では、浸水対策及び未普及対策等に国庫補助が重点配分されたところである。

今後も、老朽化した汚水処理施設の改築への国庫補助が削減されれば、一般会計繰入金が増額や下水道使用料の増額改定により必要な財源を賄わざるを得ず、必要な財源が確保できなかった場合には、大規模地震発生時等において、汚水管の破損による汚水の流出や道路陥没の発生、さらに下水処理の機能停止によるトイレの使用停止などの事態が発生し、市民生活に重大な影響が及ぶことが懸念される。

さらには、発生確率が70～80%に引き上げられた南海トラフ地震や播磨地域を中心に大規模被害が想定される山崎断層地震など、国難をもたらすような巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況にある。

については、将来にわたって下水道サービスを確実に提供し、市民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに、南海トラフ地震をはじめとする自然災害へ備えるため、下記の事項に取り組まれるよう強く求める。

### 記

- 1 下水道施設の改築に係る国庫補助制度を堅持すること
- 2 その上で、災害時の機能保全、安全性確保の観点から、下水道施設の老朽化対策に必要な予算を確保すること
- 3 南海トラフ地震や播磨地域を中心に大規模被害が想定される山崎断層地震、及び巨大台風をはじめとする自然災害に備える事前防災の観点から、防災・減災対策等に必要な予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年（令和元年）6月24日

高砂市議会